

基安発0901001号  
平成16年9月1日

(別紙関係団体の長) 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部長

精神科医を対象とした産業保健に関する研修の周知について (依頼)

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、仕事や職業生活に関する強い不安やストレスを感じる労働者が増加しているとともに、業務による心理的負荷から精神障害を発症し、労災請求される事案も増加傾向にあるなど、職域におけるメンタルヘルス対策が重要な課題となっております。労働者の心の健康問題については、プライバシーを考慮した上で、職域の特性を踏まえつつ、カウンセリング等により適切に対応することが効果的であることから、今般、別紙のとおり、地域の精神科医の方々を対象に、産業保健や職場の実態等に関する基礎的な知識を提供し、産業医や事業場と円滑に連携・協力していただくことを目的とした研修を、各都道府県に1カ所設置されている独立行政法人労働者健康福祉機構都道府県産業保健推進センターにおいて実施することといたしました。研修の日時・講師については、未定ですが、決まり次第通知させていただきます。本研修を受講された方々につきましては、今後希望された場合、職域におけるメンタルヘルス対策にご協力いただきたいと思いますと考えております。

つきましては、貴会におかれましても傘下会員医師の皆様に対し、上記精神科医を対象とした研修の実施についてご周知いただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。

(別紙)

## 精神科医を対象とした産業保健に関する研修について

### 1 趣旨

職場におけるメンタルヘルス対策の一環として、労働者のメンタルヘルス相談体制及び産業医や事業場との連携・協力体制の整備等を図るため、地域の精神科医を対象として産業保健や職場の実態等に関する基礎的な知識に係る研修を実施する。

### 2 研修内容

- ・産業保健に関する法令について(労働安全衛生法、労働基準法)(60分)
- ・作業環境管理、作業管理、健康管理について(60分)
- ・職場におけるメンタルヘルス対策、自殺予防対策、過重労働による健康障害防止対策について(60分)
- ・事例研究、質疑応答(60分)

### 3 研修時間

4時間

### 4 場所

独立行政法人労働者健康福祉機構 都道府県産業保健推進センター

### 5 回数

各都道府県産業保健推進センター1～2回程度

### 6 開催日程

平成16年10月以降を予定

(別紙)

(社) 日本医師会会長

(社) 日本精神科病院協会会長

(社) 日本精神神経科診療所協会会長

(社) 日本精神神経学会理事長

(中) 日本総合病院精神医学会理事長

日本産業精神保健学会会長